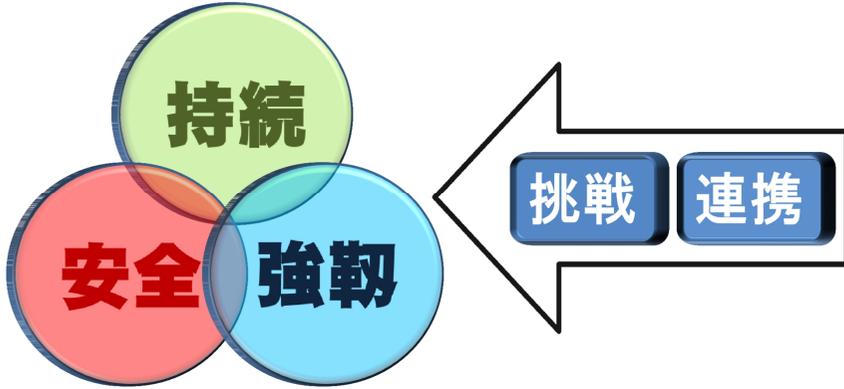


新水道ビジョンの推進について



新水道ビジョン推進のための地域懇談会（第4回）
平成 26 年 9 月 8 日(月)
グランキューブ大阪

新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）
【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

- 枚挙にいとまがない課題**
- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
 - ・水道施設の更新需要の増大
 - ・水道水源の水質リスクの増大
 - ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
 - ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

関係者が共有すべき理念

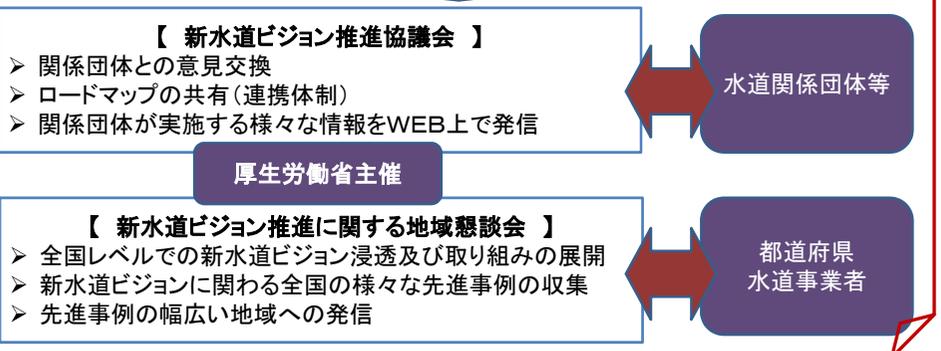
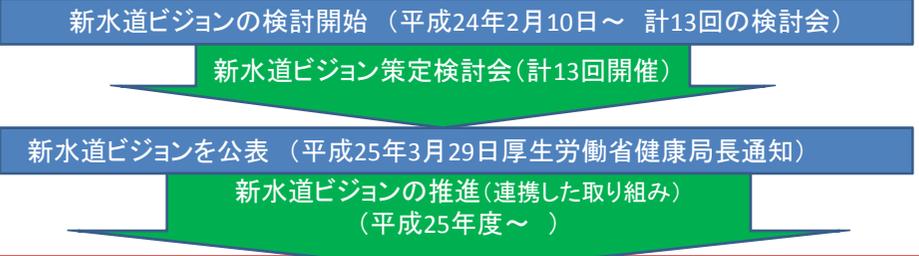
- ・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン
平成25年3月策定

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

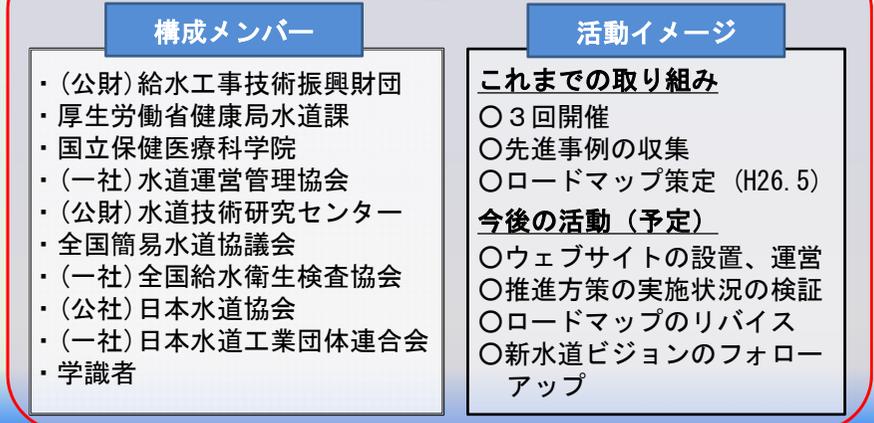
新水道ビジョンの策定とその推進



新水道ビジョン推進協議会

新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして開催。

新水道ビジョン推進協議会



新水道ビジョン推進のためのロードマップ①

新水道ビジョン推進のためのロードマップとは...

- 平成25年8月に設立した「新水道ビジョン推進協議会」では、新水道ビジョン推進のためのロードマップの作成に向けて、関係者間による関連な意見交換等を行った。
- ロードマップとは、「安全」「強靱」「持続」の観点から、実現方策の項目ごとに、国・関係団体の取り組みをとりまとめた工程表で、平成26年5月に公表した。
- 新水道ビジョン推進協議会では、実現方策の進捗状況を、ロードマップに照らして随時確認するなど、新水道ビジョンのフォローアップを行うとともに、一定の期間を経過した平成30年度を目途に、新水道ビジョンのレビュー、見直しを行う。
- 早期に取り組むべき主要な事項については、厚生労働省が行う「制度的対応の検討」や「新水道ビジョン推進の取り組み」を加えて取り組み内容を示している。

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(1)

▼全体・共通

重点的な実現方策(主要項目)	当面の目標(今後10年間)	実施年度				理想像
		H25	H26	H27	H28	
(1) 制度的対応の検討(持続)	人口減少社会に対応した制度的検討及び構築	人口減少社会において国が事業者へ関与できる制度設計、事業認可の審査内容等の点検 中長期を見据えた事業計画の報告徴収(仮称)のモデル検証 中長期を見据えた事業計画の報告徴収(仮称)の導入				時代や環境の変化に對して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道
(2) 新水道ビジョン推進の取り組み(持続)	各種実現方策全地域毎の積極的な推進 ※都道府県会議を通して実施状況を把握	新水道ビジョン推進協議会の運営、地域懇談会の推進 [全関係団体]新水道ビジョン推進の取り組み 都道府県水道ビジョン作成要領の検討、水道事業ビジョン作成要領の検討・通知 都道府県水道ビジョン、水道事業ビジョンの策定の推進 新水道ビジョンの浸透展開				

5

新水道ビジョン推進のためのロードマップ②

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(2)

▼早期に取り組む主要な事項(1)

重点的な実現方策(主要項目)	当面の目標(今後10年間)	実施年度				理想像
		H25	H26	H27	H28	
(1) 水安全計画(WSP)導入による水質管理促進(安全)	水安全計画の導入率100% (給水人口5万人以上の事業は今後5年間) ※事業運営調査等により確認	水安全計画ガイドラインの見直し [国・日水協・科学院]水安全計画作成支援ツール)の作成(見直し) [日水協]「水安全計画ケーススタディ」の作成 [日水協]水道事業者等の水安全計画策定に関する助言				全ての水道における水安全計画(WSP)を活用した高度な管理と良好な水質の保持
(2) 水源保全のための連携及び理解促進(安全)	流域関係者間の連携体制構築 ※事業運営調査等により確認	浄水施設での対応が困難な物質について新たに項目設定 [科学院]水道水質に係る新たな項目の抽出(水道危害項目の抽出) 新たな項目に係る物質の情報発信、検査方法の開発				
(3) 重要給水施設・配水管の耐震化(強靱)	重要給水施設・配水管の耐震化率100% ※事業運営調査等により確認	重要給水施設・配水管の優先度について状況調査 重要給水施設・配水管の公表(個々の事業者の指導・助言に活用) [科学院]重要施設の水使用の実態調査(飲用水の健康危機管理対策のあり方に関する研究)				
(4) 水道施設の耐震性評価・耐震化計画の改定(強靱)	耐震化計画の策定率100%	水道施設の耐震性評価に関する検討、耐震化計画策定方針の改定 耐震化に係る技術的基準(現行)の検討・見直し [国・日水協・IWRC・水田達]水道耐震化推進プロジェクト会議への参画 [IWRC]「浄水施設簡易耐震診断の手引き(案)」の作成 [日水協]「耐震設計事例集」、「耐震設計の手引き」の作成 [日水協]「水道事業ガイドライン(IWWA Q100)」の改正(新水道ビジョンとの整合を図る) [日水協]水道事業者の耐震設計業務に対する第三者視点アドバイス業務の試験的実施				自然災害等による被災を最小限にとどめる強いしなやかな水道の実現

6

新水道ビジョン推進のためのロードマップ③

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(3)

▼早期に取り組む主要な事項(2)

重点的な実現方策(主要項目)	当面の目標(今後10年間)	実施年度				理想像
		H25	H26	H27	H28	
(5) アセットマネジメントの活用促進(持続)	アセットマネジメントの実施率100%(今後5年間)	簡易支援ツールでの精度向上手法の構築 アセットマネジメントの実施を通じた効果的な情報提供手法の構築 簡易支援ツールの普及促進のための全国各地での研修会等の講師活動 施設の再構築等を考慮したアセットマネジメント(タイプ4D)推進 [日水協・簡水協・科学院]研修・講演会の実施(アセットマネジメント関係)				財源が確保され、施設の再構築等を考慮した計画に基づき事業運営
(6) 発展的広域化の推進(強靱)(持続)	都道府県水道ビジョン策定率100% 都道府県の設定した圏域内での連携構築 ※事業運営調査等により確認	発展的広域化の推進(都道府県行政部局の広域調整機能充実)、都道府県による広域化推進手法の手引き(案)の作成、モデル地域における広域化計画(案)の作成 発展的広域化の推進(都道府県による発展的広域化の推進を支援)、連携制度などの官民連携構築等による支援 [日水協]本協会ホームページにおける広域化・官民連携情報プラットフォームの開設、水道事業者への具体的な支援(相談対応、資料提供)、研修会・講演会等での講演(啓発) [水管協]都道府県等(日水協地方支部)との協力 [水管協]民間企業による仮想広域化の提言				近隣の事業者間において連携した水道施設の共同管理や統廃合の実施による広域化の最適な事業形態の実現
(7) 料金制度の最適化(持続)	水道料金体系適正化のための支援体制の確立 水需要減少を見通した料金設定の実現	最適な水道料金のための関係者との意見交換(長と長のコミュニケーション推進) 最適な水道料金の設定支援(マニュアル作成) [日水協]水道事業経営アドバイザー事業の受託とその一層のPR、研修会・講演会での啓発、電話・E-mailによる相談対応、水道料金最適化への検討を推進 [日水協]「料金設定業務の手引き」の検討(未定) [日水協]研修会・講演会への積極的な演題(水道料金の適正化関連)の提供、雑誌特集				料金収入による健全かつ安定的な事業運営の実現

7

新水道ビジョン推進のためのロードマップ④

新水道ビジョン推進のため早期に取り組む主要な事項のロードマップ(4)

▼早期に取り組む主要な事項(3)

重点的な実現方策(主要項目)	当面の目標(今後10年間)	実施年度				理想像
		H25	H26	H27	H28	
(8) 人材確保・育成(強靱)(持続)	民間事業者による給水装置工事トラブルの解消	関係団体と協力して行う各種研修・講習の実施(アセットマネジメント関係) 関係団体と協力して(アセットマネジメント以外にも随時)各種研修・講習の実施、官民連携した人材確保策の検討及び支援 全ての業務分野における適切な人材配置(年齢構成別にバランスある配置) [日水協・IWRC・水田達・水管協・簡水協・科学院]各種研修・講演会の実施 [日水協]水道施設管理士制度の実施、体験型研修の開催 [IWRC]PIの効果的な活用調査、水道技術セミナー、水道技術懇話会の開催及び水道技術研究成果普及・支援活動の実施 [水田達]広報活動、施設見学活動 [給工財団]給水装置工事主任技術者に対する研修、給水装置工事配管技能検定の実施 [給工財団]「改訂給水装置工事技術指針」の発行 [給工財団]事故事例等のアンケート調査・分析及びとりまとめ(H26)とそれを活用した取り組み策の検討及びとりまとめ(H27) [給工財団]過去の震災に係る調査データの調査・分析				水道に関する知識、技術を持った人材による地域と連携した最適な事業形態の実現

実現方策の目次

- | | | |
|--|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者の内部方策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 水道施設のレベルアップ 2. 資産管理の活用(アセットマネジメント) 3. 人材育成・組織力強化 4. 危機管理対策 5. 環境対策 | <ol style="list-style-type: none"> 2. 関係者間の連携方策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民との連携(コミュニケーション)の促進 2. 発展的広域化 3. 官民連携の推進 4. 技術開発、調査・研究の拡充 5. 国際展開 6. 水源環境の保全 | <ol style="list-style-type: none"> 3. 新たな発想で取り組むべき方策 <ol style="list-style-type: none"> 1. 料金制度の最適化 2. 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策 3. 小規模自家用水道等対策 4. 多様な手法による水供給 |
|--|---|--|

8

都道府県・水道事業ビジョンの策定支援

■厚生労働省が示す水道のビジョン



■都道府県水道ビジョン： 都道府県水道行政として作成すべきビジョン

➤ 都道府県水道ビジョン作成の手引き (平成26年3月19日付け健水発0319第3号)

- 新水道ビジョンで都道府県に求められている、広域的な事業間調整機能や流域単位の連携推進機能としてのリーダーシップの発揮
- 広域的見地から地域の水道のあり方を描き、新水道ビジョンの考え方に対応した方向性を踏まえつつ、都道府県内の水道事業者を牽引する要素を備えるもの

■水道事業ビジョン： 水道事業者等が作成すべきビジョン

➤ 水道事業ビジョン作成の手引き (平成26年3月19日付け健水発0319第4号)

- 長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案の必要性、給水区域の住民に対して事業の安定性や持続性を示していく責任
- 必要と考えられる経営上の事業計画について、水道事業のマスタープランとして策定、公表するもの

関係者が連携した地域水道ビジョンづくり



【解決しなければならない課題】

- ・人材の不足
- ・施設の老朽化
- ・困難な財政事情

【戦略的アプローチ】

- ・アセットマネジメント
- ・水安全計画
- ・施設耐震化計画

【推進する実現方策】

- ・持続、安全、強靱のための具体的施策の展開

発展的広域化の推進 ・ 実効性の高いビジョンづくり

✓ 都道府県

都道府県ビジョンを策定して、都道府県内の水道事業が行うべき取り組み(水道事業ビジョンや戦略的アプローチ推進)を支援し、発展的広域化の推進等にリーダーシップを発揮する。

✓ 水道用水供給事業者

受水団体と連携し、給水の実態に適合した事業規模の設定や効率的な施設運用等、広域水道としての新たな役割を認識した上で、ビジョンを通じた水道事業者の支援を展開する。

✓ 地域の核となる水道事業者

高いレベルの技術力の確保や国際展開等に留意しつつ、周辺の中規模水道事業を支援する役割を意識した水道事業ビジョンを策定し、発展的広域化により地域を牽引する。

✓ 中規模水道事業者

広域化や官民連携を視野に入れつつ、人材確保、施設の効率的な配置、経営の効率化等による運営基盤強化、戦略的アプローチによる体制強化など、水道事業ビジョンの推進に積極的に取り組む。

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会

1 開催概要

全国各地の水道事業者等による各種推進方策について、その取り組みの内容を都道府県及び水道事業の担当者らが情報共有するとともに、全国的に広くそれを発信して、地域内の連携を図り、新水道ビジョンに示した施策を積極的に推進することを目的とし、厚生労働省の主催で開催。

2 開催趣旨

各地域における先進的な取り組みを実施している水道事業におけるキーマンをゲストスピーカーとして招聘し、話題提供をいただくとともに、比較的少人数でのフリーディスカッションを展開して、課題解決へのヒントを探る。

3 開催予定

全国各地区において順次開催。平成26年度には4箇所(関東・中部・北陸・関西、中国・四国)にて開催を予定。



ゲストスピーカーのテーマごとに3コーナーに分かれてディスカッション(盛岡市にて)

新水道ビジョン推進に関する地域懇談会

開催日程	開催概要	ゲストスピーカー(先進事例)
【第1回】 平成25年11月25日(月)	対象地域 北海道・東北地域 開催場所 岩手県盛岡市 参加人数 64名	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 北海道(官民連携を視野に入れた広域的連携) ➢ 八戸圏域水道企業団(県域を越えた発展的広域化推進) ➢ 岩手県矢巾町(住民との連携)
【第2回】 平成26年2月21日(金)	対象地域 九州・沖縄地域 開催場所 福岡県福岡市 参加人数 109名	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 北九州市(中核的な水道事業の広域化) ➢ 大牟田市(共同浄水場と官民連携) ➢ 宮崎市(多様な手法による水供給の取り組み) ➢ 沖縄県(県が主導する広域化検討)
【第3回】 平成26年6月30日(月)	対象地域 中国・四国地域 開催場所 広島県広島市 参加人数 109名	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 松江市(簡易水道統合の取り組み) ➢ 倉敷市(水質管理における広域連携) ➢ 広島県(公民連携の取り組み) ➢ 今治市(市町村合併に伴う水道事業の広域化)
【第4回】 平成26年9月8日(月)	対象地域 関西地域 開催場所 大阪府大阪市 参加人数 約130名	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 奈良県(奈良県における県域水道ファシリティマネジメントの取組について) ➢ 奈良広域水質検査センター組合(奈良広域水質検査センター組合の設立と運営) ➢ 京都市(上下水道料金制度の改定について) ➢ 大阪市(公共施設等運営権制度の導入検討について)

地域懇談会に期待するもの

1 都道府県を超えた連携

- ✓ 全国各地の水道事業において、課題を解決するための様々な取り組みが検討され、実現しようとしている。
- ✓ 都道府県を超えて、先進的事例の情報交換を行い、地域にマッチした課題解決の手法を見出すことに期待するもの。

2 新たな試みの事例紹介

- ✓ 新水道ビジョン第7章に掲げる「重点的な実現方策」のメニューを中心に、実際に取り組みを開始又は完了した事例を広く紹介してもらう。
- ✓ これまでの紹介事例や今後予定される取り組みには、以下のようなものがある。

- ・**発展的広域化**（関係者間の調整手法、計画立案から取り組み過程におけるプロセス等）
- ・**官民連携**（民間企業との共同事例や活用スキーム事例等）
- ・**住民とのコミュニケーション**（お客様サービスの視点を積極的に導入した事例等）
- ・**アセットマネジメントを活用した情報公開、広域化、財源確保策等**
- ・**多様な手法による水供給**（宅配給水や拠点給水など）
- ・**料金制度の最適化**（地下水を使用する専用水道等への対応策等）

期待すること

- 地域懇談会の成果、意見等は、厚労省においてロードマップの作成及びその後のフォローアップの参考とする。

- 都道府県域を超えた先進事例の周知と地域へのマッチング
- 先進的取り組みのノウハウを共有し、広く導入しやすい環境を整備（ポータルサイト等での情報の発信と活用しやすいツールの検討）
- 国や都道府県行政も先進的取り組みを後押しし、連帯感を醸成（制度的問題のアドバイスにも技術的に支援）
- 率先して行う取り組み事例に対して、関係者間での支援
- 地域から発信した取り組みを全国に展開（双方向の議論）

本日は、4名のゲストスピーカーの方々にお越しいただいております。

本日お越しの水道関係者の皆様方には、講演及びグループディスカッションを通じて、地域における水道の将来のために、課題解決のヒントを入手していただき、今後の対策に活かしていただけることを期待しています。